

令和6年度第5回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和7年2月14日（金）午後6時30分から午後7時20分
- 場所：大和市保健福祉センター5階501会議室
- 参加状況：以下のとおり

[出席委員] 11名

木村委員、布瀬委員、石井委員、村上委員、妹尾委員、小野委員、大出委員、大越委員、垣見委員、君山委員、二見委員

[欠席委員] 4名

小笠原委員、北林委員、村井委員、和田委員

[事務局・担当課]

健康福祉総務課

[傍聴者]

なし

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 市民意見公募結果の報告について < 資料1 >

(2) 第6期地域福祉計画について < 資料2 >

(3) 第6期地域福祉計画の進行管理について < 資料3 >

4. その他

5. 閉 会

\*\*\*\*\* 以下、要旨記録 \*\*\*\*\*

1 開 会

2 会長あいさつ

会長よりあいさつ

3 議 題

(1) 市民意見公募結果の報告について

(2) 第6期地域福祉計画について

事務局より資料1「『第6期大和市地域福祉計画（案）』に対する市民意見公募結果について」および、資料2「前回の会議で示した第6期地域福祉計画（案）からの修正箇所について」に基づき、内容を説明。

会 長：市民意見公募にあった、精神障害者手帳の提示による公共交通機関の無料化については、制度化されていないことから、市としてできることは鉄道各社をはじめ関係機関に働きかけを行うことくらいだろう。また、再犯防止に向けて更生保護の専門的知見を持つ関係者を社会福祉審議会の委員とすることについては、臨時委員として参画する方法もあるかと思う。現在、少年院を満期出所する人の割合が増えており、出所後に観察所等からのサポートや支援が受けられないため、司法の運用にも課題感がある。犯罪の統計資料も少ないため、再犯防止に関して市としては指標の作成は難しいと感じている。したがって、市の回答案は妥当と考える。

委 員：今年度は新総合計画の策定に伴い、こども分野、スポーツ分野、教育分野など多くの分野別計画の策定が進められているが、地域福祉計画と同時期に意見公募手続きを実施していた他の計画の応募状況について伺いたい。

事 務 局：同時期に実施していた計画は、①文化芸術振興基本計画、②健康都市やまとMANABI計画、③男女共同参画プラン、④こども計画、⑤スポーツ推進計画、⑥学校教育基本計画、⑦下水道経営計画、⑧地域福祉計画の計8本であり、提出状況については、文化芸術振興基本計画で1件、こども計画で3件という結果であった。

委 員：市民意見公募の公共交通機関の無料化を求める意見から、障がい者への移動支援の重要度が高いと考える。移動支援を担うガイドヘルパーについては、他市に比べて賃金が低いという課題がある。個別目標5主な取り組み②における成果を計る主な指標の「障がい者が社会に参加し、安心して暮らせる環境として満足している人の割合」が現状9.4%と低いことから、満足度向上に向け取り組みを進めてほしい。

委 員：障がい者が就労したとしても、低賃金であったり、ヘルパーの利用料を別に支払う必要がある中で、種別や等級で割引の程度が変わるのは不合理だと感じる。また、赤字経営の事業所が非常に多く、賃金が低いと働く人が集まらず、人手不足によりサービスを提供することができず経営がさらに厳しくなるという悪循環が生じている。こうした状況を踏まえて、施策を検討してほしい。

会 長：障がい者の移動支援の報酬単価については、介護保険も同様の問題があると言える。訪問介護の報酬が引き下げられたことによる、訪問介護事業所の倒産が発生しており、ヘルパーの人手不足が大きな問題になっている。市として、事業所を存続させるための検討があっても良いと思うが、財政の問題があるため、今後の課題として状況を見定める必要があると考える。

委員：国が報酬を改訂した理由は、訪問介護の報酬の適正化を図るためであり、サービス付き高齢者向け住宅の訪問介護の利益率は高く、そうでないところは赤字傾向にある。後者の事業所に対する支援が必要であると考える。

会長：ほかに意見はないので、案のとおり進めるということによいか。

一同：了承。

### （３）第６期地域福祉計画の進行管理について

事務局より資料３「第６期地域福祉計画の進行管理について」に基づき、内容を説明。

委員：これまでの進行管理との違いを教えてください。

事務局：まず、施策評価は計画期間の５年を通して目標通り事業を遂行できたか評価することであり、一方、進行管理は、目標の達成に向けて施策が進んでいるか確認することである。これまでの地域福祉計画については毎年、すべての施策に対して、施策評価と進行管理を行っており、審議にかなりの時間を要していた。また、第６期地域福祉計画においては、成果を計る主な指標に量的なものに加え質的なものも取り入れたことから、毎年計測することができない指標もある。効率的かつ部分的に議論がされるように、年度ごとに評価の範囲を狭めたものを案としてお示ししている。

委員：資料３に記載の進行管理イメージでは、年度ごとに実績確認を行う基本目標が異なるとある。審議の対象年度ではないが進行状況が気になる施策について、話し合うことができるようにしてほしい。

事務局：ご意見のとおり、各施策の進行状況について自由に質問できる機会を設けたい。どうすれば効率的に議論ができるかという具体的な方法については、事務局で検討させていただきたい。

会長：例えば、基本目標１についての審議を行っていた場合、関わりのある施策として基本目標２や３に話が及ぶ可能性もある。年度ごとに審議する基本目標を定めるものの、他の基本目標の審議を妨げるものではないという認識によいか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員：成年後見制度利用促進や再犯防止推進についての審議はいつ行うのか。

事務局：２つの方針に関する事業については、第５期地域福祉計画でも位置づけていたため、所管課へ実績報告を求める予定である。基本目標として定めているものではないため、都度お示しすることは難しいが、委員からご質問をいただいた際にはお答えできるように準備をする。また、成年後見制度利用促進に関しては、成年後見支援センターに協議会を設置しているため、そこで出された意見を審議会でお示ししていきたい。

委員：施策によっては、短期間で成果が表れやすいものと、そうでないものがあるが、令和８年度から１０年度にかけて、審議する基本目標を１、２、３の順にしたの

は何か根拠があるのか。

事務局：単純に昇順である。基本目標の中には、短期間で成果が表れるものと長期間要するものが交ざっているため、達成にかかる期間の長短で分けて審議するのは難しい。

委員：実績値が目標値と離れているものは早めに審議をし、計画期間の中間で見直しができるようにしたい。

事務局：お二人の委員から同様のご意見をいただいた。来年度は第5期地域福祉計画の施策評価を予定しているため、来年度中に令和8年度以降の各年度で審議する基本目標について、委員の皆様のご意見をもとに決定したい。審議会の選択性を幅広く設けることを視野に入れ、会議の運営を務めたい。

#### 4 その他

事務局：今後、10ページ程度のダイジェスト版を作成予定である。計画およびダイジェスト版は、作成次第委員の皆様にお配りする。また、来年度の審議会について、例年どおり7月頃に第1回を開催予定である。

#### 5 閉会